

石教委第193号
令和2年4月17日

町立幼稚園保護者の皆様

石井町教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策への対応について（お願い）

日頃は、本町教育行政にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナ特措法に基づく緊急事態が4月16日に全国に宣言されました。今回の宣言を受け協議した結果、町立幼稚園については、各園において感染症への対策を徹底し、通常どおり運営いたしますが、園でのクラスター感染を発生させない方針のもと、ご自宅でお子さんを見ていただける方は、可能な限り登園を控えていただきますようご協力をお願いします。

自主的に登園をとりやめ、4月20日（月）から5月2日（土）までの間、1日も登園しなかった場合について

- ・ 預かり保育について、4月分（春休み分利用料を除く）の実費徴収費を無料にします。

<注意事項>

- ・ PTA会費等は無料化の対象外とさせていただきます。集金等については各園にご確認ください。
- ・ 就学前教育（午後2時まで）の保育料は、昨年10月より無償化となっています。
- ・ 4月20日からの、給食は中止とさせていただきます。お弁当の準備をお願いします。